

福祉施設整備担当
高齢者支援課

南青山二丁目公共施設内における小規模多機能型居宅介護施設 及び訪問看護事業所の運営事業者公募について

南青山二丁目公共施設内における小規模多機能型居宅介護施設及び訪問看護事業所については、区が建物を整備し、民間事業者が普通財産及び行政財産の貸付を受けて運営します。

施設の運営に当たり、良好なサービスを継続的に提供することができる事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により広く募集します。

1 施設の概要

- (1) 所在地 港区南青山二丁目6番3号
- (2) 敷地面積 670.44㎡
- (3) 延床面積 1,649.71㎡
- (4) 貸付面積 579.32㎡(2階、3階)、21㎡(駐車場)
- (5) 案内図



<案内図> 出典：地理院地図 GSI MAPS(国土地理院)を加工して作成

(6) 施設構成

5階	障害者グループホーム(精神)		
4階	障害者グループホーム(知的)		
2・3階	小規模多機能型居宅介護施設・訪問看護事業所		
1階	区民協働スペース	地域用備蓄倉庫 及び会議室	防災備蓄倉庫

2 公募内容

以下の（１）（２）の双方を担う事業者を公募します。

- （１）小規模多機能型居宅介護施設 定員：２９人、通所：１８人、宿泊：９人
通所を中心に、本人の選択に応じて訪問や宿泊のサービスを組み合わせ、多機能なサービスを行う施設です。
- （２）訪問看護事業所
看護師等が居宅を訪問し、療養上のケア等を行います。

3 貸付条件

（１）貸付手法

- ア ２階、３階（普通財産）
定期建物賃貸借契約
- イ 駐車場（行政財産）
土地賃貸借契約

（２）貸付期間

令和７年３月１日から令和１７年２月２８日まで（１０年間）

（３）貸付料

貸付料については、港区財産価格審議会及び港区公有財産管理運用委員会の審議を経て決定し、９５％減額した額とします。なお、事業準備期間及び原状回復期間の貸付料は免除します。

4 スケジュール（予定）

令和６年	７月下旬	公募要項公表
	１０月	事業候補者決定
	１１月	保健福祉常任委員会報告 協定書の締結
令和７年	２月	竣工
	４月	事業開始